

平成26年度南郷里地域づくり協議会事業報告

1. 構成団体活動の企画調整

構成団体同士の活動で連携・協働・協力が図れるよう企画調整を行う。また、構成団体の要望を把握し、一括要望を行う。

→文化祭・楽市楽座事業で事業全体の調整・運営を行った。また、文化祭50周年記念事業を担当した。

→4月、5月に各団体に対して、要望のアンケート実施。10月1日に藤井市長に4項目の要望書を提出、11月に回答を得た。

2. 事業実施体制の構築

『(仮称)部会制導入検討委員会』を設置し、直接に事業を実施する体制を構築する。なお、その間暫定措置として事業を実施する担当者を置く。

→部会制導入検討委員会を設置し、10回会議を実施した。その結果、定期総会に会則改正として提案するに至った。組織改変の骨子や会則改定の概要を説明会、広報紙を通じて住民に周知するとともに意見募集を行った。

→地協役員に事業担当を置き、対応した。

3. 地域住民の交流促進

地域コミュニティが希薄なことから、構成団体の活動を通じて住民の交流を図る。

→連合自治会、地区社協の事業で共催し、住民の交流を図った。

連合自治会～親善ソフトボール大会、親善ビーチボール大会、楽市楽座。

文化祭運営委員会～文化祭

地区社協～ふれあい交流会、三世代交流GG大会

4. 協議会の認知度の向上と地域づくり活動の広報普及

地域づくり活動への関心を深めるとともに会員の士気高揚を図るための講演会を開催する。また、協議会から地域へ情報発信と会員相互の情報共有を図るため広報紙の発行とブログの発信を継続する。なお、ブログに替るホームページの導入を進める。

→地域づくり推進大会を2回(8月、3月)開催した。

→毎月1回「南郷里ニュース」または「南郷里地域づくりだより」を発行した。なお、南郷里ニュースは連合自治会、地区社協、公民館との合同発行。

→HP作成作業チームを立ち上げ・作成作業を行い、地協ホームページを開設した。

5. 公民館の指定管理者にかかる準備

平成27年4月1日から公民館を指定管理者として受託できるように、『南郷里公民館指定管理準備委員会』で準備を行う。

→指定管理準備委員会を6回開催し、指定管理者指定申請書等を作成した。

→指定管理のプレゼンテーション(9月2日)を行い、指定管理者内定(9月4日)・指定管理者指定(12月22日)を得た。

→公民館職員(館長・事務員)の採用事務を行った。また、指定管理について南郷里ニュース等で情報提供を随時行った。

6. 諮問機関の設置

地域づくり基本方針とのチェックや進捗を把握し、意見を具申する諮問機関を設置する。

→部会制の導入を平成27年度としたことから、平成27年度に諮問機関を設置する。